

春日井市内で犯罪が増えています!!

9月末現在、春日井市内の犯罪発生件数は、**去年の同時期と比べ、約2割増加**しています。

特に、自動車盗（14件→33件）車上ねらい（40件→54件）部品ねらい（32件→69件）の増加が目立ちます。

事件を解決するために、地域のみなさんが「怪しいな」「不自然だな」と感じたときは、**どんなささいなことでも構いませんので、110番通報などで警察に知らせてください。**

みなさんの勇気ある一言が、犯人の検挙や事件の解決につながり、被害を防ぐことに結びつきます。



勝川交番だより

春日井警察署
0568-56-0110
令和6年11月号
作成者 西倉

～皆さんからの情報が犯人逮捕につながります。捜査にご協力を～

自転車の酒気帯び・スマホ使用に罰則が新設!!

道路交通法が改正され、**令和6年11月1日から、自転車の酒気帯び運転や携帯電話使用等が新たに罰則の対象**となります。

酒気帯び運転

- 違反者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金!
- 自転車の提供者や酒類の提供者、同乗者にも罰則があります!



携帯電話使用等

- 違反者は最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金!



重大事故を防ぐため、交通ルールを守りましょう!!



愛知県警察公式アプリ

「**アイチポリス**」では「**犯罪情報**」「**不審者情報**」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「**パトネットあいち**」配信情報も確認できます。